

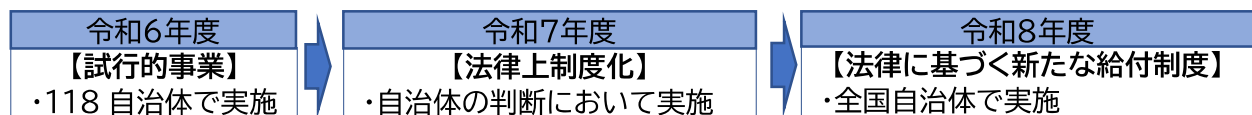
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

1 制度の概要

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、親が働いていなくても、子どもを月一定時間(令和6、7年度は月10時間)まで保育園等に預けられる新たな制度『こども誰でも通園制度』が創設されました。

- 対象者 : 0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていないこども
実施場所 : 保育所・認定こども園・地域型保育事業所・幼稚園等
利用可能時間 : 月一定時間(令和6、7年度は月10時間)
利用料 : 1時間当たり300円程度を標準に各施設で設定する

【本格実施に向けたスケジュール】



2 制度の意義

【こどもにとっての意義】

- ・こどもが家庭と異なる経験や家族以外の人と関わる機会が得られる
- ・こどもの成長発達での豊かな経験

【保護者にとっての意義】

- ・育児に関する負担感の軽減
- ・孤立・不安感の解消

【事業者にとっての意義】

- ・保育所等の事業を継続したり、発展させたりしていく可能性が広がる
- ・新たな役割や可能性を見出すことにつながる
- ・地域社会とのつながりをより感じられるようになる

令和7年度以降のこども誰でも通園制度の量の見込み (第3期子ども・子育て支援事業計画(代用計画))

①0-2歳推計人口

(人)	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
0歳	4,748	4,659	4,580	4,528	4,470
1歳	4,694	4,753	4,664	4,585	4,532
2歳	5,081	4,648	4,707	4,618	4,540
計	14,523	14,060	13,951	13,731	13,542

※令和6年3月末現在の住民基本台帳人口及び岡山市の出生率から推計

②こども誰でも通園制度 対象児童数

(人)	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
0歳	1,438	1,419	1,403	1,394	1,384
1歳	1,578	1,514	1,403	1,298	1,202
2歳	1,564	1,348	1,281	1,175	1,075
計	4,580	4,281	4,087	3,867	3,661

※0-2歳推計人口数 - 保育の量の見込み (0歳児については、7か月目からの利用なので 2分の1とする)

③利用希望割合

(人)	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
0歳	61.9%	61.9%	61.9%	61.9%	61.9%
1歳	50.8%	50.8%	50.8%	50.8%	50.8%
2歳	20.1%	20.1%	20.1%	20.1%	20.1%

※アンケート結果に基づく利用希望割合等を基に算出

アンケート調査:岡山市子ども・子育て支援事業等の基礎資料とするため令和6年1~2月に実施

④利用見込み者数(②対象児童数×③利用希望割合)

(人)	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
0歳	890	878	868	863	857
1歳	802	769	713	659	611
2歳	314	271	257	236	216
計	2,006	1,918	1,838	1,758	1,684

⑤必要定員数(④利用見込み者数 × 月一定時間(10時間) / 受入れ可能時間数(8時間×22日))

(人)	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
0歳	51	50	49	49	49
1歳	46	44	41	37	35
2歳	18	15	15	13	12
計	115	109	105	99	96

※国の示す算出式を基に算出